

あぐりん



農の防人
井之上 薫さん 千代子さん
(小深)

井之上 薫さん・千代子さん
夫妻

地域の担い手が高齢化し、後継者不在で地元が衰退していくため頼まれて耕作していましたが、自分のものになつたらもつと元気になると思いつ、昨年息子とも相談の上30haの農地を購入しました。

◆現在の作付けと取組について

水稻60haを中心いて野菜も栽培しています。この辺りは、寒暖差があり水や空気がきれいなため美味しいと評判が広がり、知人に販売しています。

野菜は、軽くて手間のかからないもの、人が作っていないものを選んで、20ルート栽培しています。ベビーリーフやツルムラサキ140本、甘長美人140

ha、5穴のマルチに種をまいて栽培し、葉が大きくなつてきたら、摘み取つて収穫します。今は、不織布をかぶせていますがこれが寒さ除けの効果があるようでかけていないものと比べて生育が良いように感じます。

昨年農地を購入し規模拡大を図られた小深にお住まいの井之上薰さん（77歳）、千代子さん（73歳）夫妻を新年早々、新谷企画編集委員長、峯芝副会長と共に訪ねました。

◆規模拡大のきっかけは

井之上薰さん・千代子さんは、お正月用の黒豆として出荷しています。

そのほかキクイモやサトイモも作っています。またイノシシやアライグマなどの獣害が多く、ワナ免許を10年前に取得し、檻を設置しています。一昨年は2頭、昨年は4頭捕獲しました。

◆工夫されていることは

本、青ネギを作っています。黒豆10haは、半分は枝豆、残り半分は、お正月用の黒豆として出荷しています。

峰芝副会長は、青ネギを作っています。また、毎日あすかてくれるで河内長野店に20kg袋出荷しています。



すくすくと大きくなっているベビーリーフ

峰芝副会長は、青ネギを作っています。また、毎日あすかてくれるで河内長野店に20kg袋出荷しています。

夫婦で仕事の分担は特に決めていませんが、耕うんや田植えなどの機械仕事は、私の担当で、植付や収穫出荷に関することなどは妻の担当と自然に分担しています。

直売所には、ほとんど毎日出荷していますが、自分の名前の商品が売れ、待つてくださるお客様のことなどを思ふと、しんどくても樂しみになります。

峯芝副会長(左)、
新谷企画編集委員長(中央)、
井之上薰さん・千代子さん夫妻(右)

◆新谷企画編集委員長から

お話を伺つてとても参考になりました。これからもずっと夫婦仲良く農業を続けていただきたいと願っています。

◆将来の目標を教えてください

これからも元気に過ごし、他の人が作っていないものや寒さに強い品種のキウイやかんきつ類などの果樹栽培に挑戦していきます。

作ることにより元気になります

作ることにより元気になります。

◆苦労したことは

若いころは会社勤めの傍ら農業を続けてきました。山あいにあるため法面の草刈りが多いことや小さな田が多く畔塗あぜぬに苦労しましたが、現在は、ほ場整備によって整備されたおかげでずいぶん楽になりました。

発行
河内長野市農業委員会
編集
農委だより企画編集委員会

〒586-8501
河内長野市原町一丁目1番1号
TEL.0721(53)1111
(内線765-768)
<https://www.city.kawachinagano.lg.jp>
E-mail : noui@city.kawachinagano.lg.jp



その野焼き 迷惑になつていませんか？

周辺の地域に

野焼き以外の方法をご検討ください

**焼却灰を
肥料にしたい**

▼
市販の草木灰を
活用する

**害虫予防
のため**

▼
市販の農薬等を
使用する

**稻わら等を
処分したい**

▼
清掃工場に持ち込む(20kg340円)
または
堆肥化させる(ボカリ剤を利用)



河内長野市内で野焼きが飛び火して隣接する建物が全焼する火災が発生したことがあります。

**廃棄物処理法では
屋外での焼却は
原則禁止です**

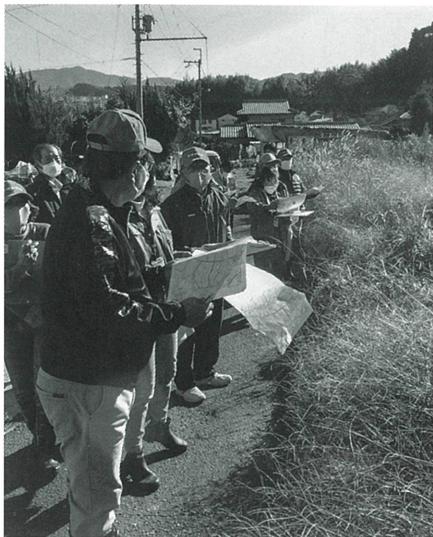
農業者が行ういわゆる「野焼き」は、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微で、農業を営むためにやむを得ない場合に限られています。

- ・農作物以外の焼却は禁止
ビニール類の焼却も禁止です
- ・人が付いて延焼予防を徹底する
必ず消火用の水を用意し、日中に行う
- ・近隣住民に配慮する
焼却量は必要最小限度とし、時間帯や風向きなどを考慮する

例外的に認められる焼却（野焼き）であっても、市では煙等による被害の通報があれば、職員が現場を確認の上、消火（野焼きの自肅）をお願いしています。

また、火災と紛らわしい煙または火炎を発する恐れがある場合は、事前に消防署へ届出が必要です※。延焼等の恐れがある場合は必要な行政指導等を行う場合もありますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

※ 消防署への届出は、野焼きを認めるものではありません。



農地パトロールの様子



最初の案件は、地区外の方の所有で、雑草が人の背丈ほどに伸びている状態でした。参加した委員は、取水口や水路の様子などを確認し、耕作が再開できるかどうか検討しました。

また近くで農作業をされている方に水路の老朽化により水稻栽培ができなくなり、仕方なく野菜を栽培しているとのお話を伺いました。

昨年11月25日に農業委員会幹事8名と地元委員1名、JA大阪南加賀田支店長を加えた10名で遊休農地の確認を行う農地パトロールを加賀田地区で実施しました。



農業委員会大会の様子



講演する田代洋一氏

「農地パトロール」の実施について



農業委員会大会



昨年10月18日、3年ぶりに大阪府内の農業委員会委員700名が一堂に会した農業委員会大会が大阪国際交流センターで開催され、本市農業委員会委員13名が参加しました。

第一部では、大阪府農業会議の中谷清会長の主催者挨拶の後、農業委員会委員永年在任者表彰、「なにわ農業賞」の表彰が行われました。

その後大阪府農業会議鈴木成専務理事から府内4地区で開催した昨年度のブロック会議以降の農業・農業委員会を巡る情勢の報告がありました。

第二部では、横浜国立大学・大妻女子大学名誉教授の田代洋一氏による「大阪農業の課題と農業委員会の役割」についての講演が行われ、「委員は都市農業・農地を守る『地域の灯台』としての役割を果たしてほしい。」との講演に参加者は熱心に耳を傾けていました。

